

さいたま市告示第1107号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年7月4日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市岩槻区大字平林寺字西589番1、同番9、同番10、同番11、同番12、同番13、同番14、同番15、同番16

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町二丁目26番11号
一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美

3 許可番号

令和7年6月11日
第変-N2024179号

4 検査済証番号

令和7年7月3日
第完-N2024179号